



ぽ・ぽ・ら運営のリーグ方針紹介

平成 19 年 4 月、とちぎボランティア NPO センター「ぽ・ぽ・ら」の管理運営団体公募により、とちぎ協働デザインリーグが受託してから 4 年目に入りました。この間、3 年一区切りで再公募があり、その際に当リーグがぽ・ぽ・らの管理運営に関わる基本的な考え方（中期目標）を提示しました。今回は、その概要を紹介します。

① とちぎ協働デザインリーグの特徴をセンターの基本コンセプト実現に活かします。

リーグのコアメンバーは、福祉、環境、子育て、教育、芸術文化、まちづくり等幅広い専門分野からなる大学人であり、教育・研究に加えて地域社会への貢献度が高い助言者であり、コーディネーターでもあります。

また、当リーグは中立的な立場での社会貢献団体・機関との連携実績を有しており、社会貢献活動のプラットフォーム構築にふさわしい団体と考えています。センター（ぽ・ぽ・ら）の基本コンセプトは、自立・協働・参画の 3 点ですので、当リーグの多くの分野にわたる蓄積をこのコンセプト実現に向けて積極的に活用していきます。

② センターの機能強化に向けて、3 年にわたる管理運営の実績を活かします。

3 年間の成果は、個々の事業実績を意欲的に積み重ねたことに加えて、センター職員の社会貢献活動についての支援能力が向上するとともに、センター利用者への対応能力が大いに高められたことに示されています。センター業務は対人間関係に重きがおかれる性格のものであることから、この間に蓄積された多くの絆を資産として、センターの持続的発展の土台としていきます。

③ 社会貢献活動を促進する情報サービスと施設サービスの向上を図ります。

センターは、各種媒体を通して個人・団体の登録と活用の増大を日常的に図っており、今後も情報の鮮度と公共性に留意した更新サービスを続けます。これらの日常サービスに対する利用者の評価は高いので、いっそうの充実を図るため、積極的な県内外への取材活動を通じた情報収集を基礎として、情報提供に努めます。

④ NPO、行政、企業、地域団体等、社会貢献活動の主体間協働を推進します

現行の県総合計画「とちぎ元気プラン」は、「県民が協働するとちぎ」を基本姿勢の一つに挙げていますが、センターは「県民協働」の具体化を図る役割を担っています。そのため、センターの重点事業として協働フォーラムを県内各地で実施するとともに、当リーグの講師陣による講座、県内の経済団体や中間支援センター等をメンバーとする研究会の定期開催、普及啓発誌の刊行などを行ってきました。しかし、県内全般にわたり協働への関心が未成熟であることは否めないため、各種事業企画の柱として、更なる進展を図ることとします。

⑤ 社会貢献活動のプラットフォームをなす中間支援センターとの連携・協働を進めます。

この3年間に市町単位の公設中間支援センターは10カ所に増えており、身近な社会貢献活動への足がかりはできつつあります。県域レベルの当センターは、民間を含むこれらの中間支援センターとネットワークを組んで、相互の情報交流、協働の研修やイベント等を活発化させ、センター未設置の市町にもこうした活動への関心を広げていく役割を担うべきものと考えます。現時点では、相互の情報交流が主であり、連携・協働の芽が始めただけですので、県域レベルの関係機関とも協調しながら、さらにこの充実強化を図ります。

⑥ NPO マネジメントの向上に資する事業を積極的に展開します。

NPO が抱えている問題は多岐にわたっていますが、次の3点に焦点を当てて対処していきます。まず、諸問題のうち職員対応が可能な内容と、専門家への依頼が必要な内容の仕分けを行い、これらの問題に対処するアドバイス機能・コーディネート機能の充実を図ります。二つ目に、NPO の企画力向上のための研修・講座、及び NPO の組織力・財政力を強化するためのノウハウ蓄積の機会を従前よりも増やしていきます。三つ目、他のボランティア・NPO との事業協力等を通して、互いの特徴を理解し、不足している部分を補完し合うなど、NPO のスキルアップを支援します。同時に、センター職員自身もこれらマネジメントについての研鑽を怠らないようにします。

⑦ センター事業に関係の深い NPO 等の事業企画・実施への参画を促進します。

センター運営のあり方については、これまで県の懇談会をはじめとして、いくつかのセンター事業を外部評価の機会ととらえ、運営の貴重な参考としてきました。これらの意見・注文に応える役割の重さを受け止め、県民サービスの更なる充実

を図るためには、センター事業の企画検討から実施・総括に至る過程を共有できる NPO ないしサポーターとの連携・協働が大きな原動力となることが期待されます。この機能を果たすのが「センター運営会議」（次頁図）の提案です。

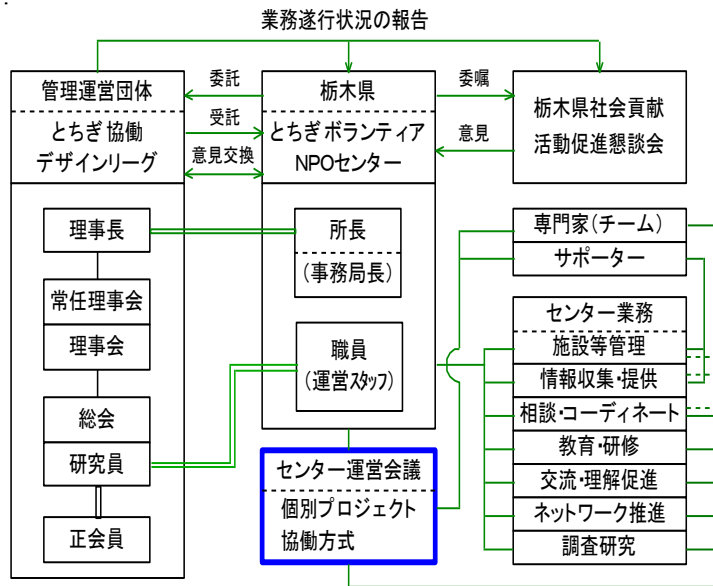
⑧ センター管理運営のコンソーシアム実現の可能性を検討します。

センターは公設民営の施設ですので、管理運営に携わる機会は広く民間の社会貢献活動団体に関わられていなければなりません。ただし、センターの基本コンセプトを具体化するためには、単なる貸館業務ではなく、センター職員が日常的に蓄積している多様な業務のノウハウを、持続的に発揮することも重要と思われます。民間団体への機会均等と、センター固有の管理運営能力の蓄積という、いわば 相反する課題を解く一つの選択肢がコンソーシアム化であるととらえています。複数の民間団体が、それぞれの特徴を活かし、補完し合って、単独の団体よりも優れた管理運営ができれば、これに越したことはありません。当リーグはこの考え方に立ち、他団体との事業協力・協働の機会を増やすことにより、コンソーシアム化の可能性を検討します。

⑨ 財政縮減下におけるセンター機能の充実方策を、県行政とともに検討し実施していきます。

平成 21 年度に策定・公表された「とちぎ未来開拓プログラム」にみられるように、財政縮減の方向が平成 25 年度まで確実視されるなかでは、センター、県それぞれが主体的に取り組む事業の棲み分けを明確にする一方で、目的・主旨が共通する事業については、相互理解と尊重をベースとした「協定書（栃木県と当リーグ間の協定）」に沿った協働が相乗効果をもたらすと期待されます。そのための方策を検討し、着実に実施していきます。

■組織の運営体制



センター運営会議は、幅広いステークホルダーの支援によってセンター運営を充実強化していくための仕組みです。会議は常置・固定の組織ではなく、事業のテーマによってそれに適する構成とします。これを「個別プロジェクト協働方式」とします。

■人材育成方針等

【理念】 3年間に培われた「和」(対内部)と「絆」(対外部)の深化・拡充／専門的力量を高める努力 → 社会貢献活動を幅広く支援できる人材の育成

【理念の具体像】

和： 日常業務におけるスムーズな相互協力と意志疎通、及びセンター利用者への懇切丁寧な対応
絆： 各種事業、研修等を通して形成された県内外にわたる個人・団体とのつながりの拡充（スタッフの出張機会を確保）

■個別業務の方針

情報収集・提供等業務

- ・ 県内ボランティア・NPO の情報バンクとしての機能充実
- ・ センター情報誌の広報普及

相談・コーディネート業務

- ・ 相談内容に即応する体制づくり
- ・ 運営スタッフの対応能力の向上

教育・研修業務

- ・ 当リーグの人材を最大限に活用する
- ・ ボランティア・NPO の育成・自立を支援する
- ・ 運営スタッフの資質向上を図る
- ・ 中間支援センター運営スタッフの資質向上への寄与

交流・理解促進業務

- ・ 関係 NPO 等との協働によるプロジェクト単位の企画実施
- ・ センターの積極的な広報活動によるネットワークの基礎づくり

ネットワーク推進業務

- ・ 当リーグの豊富な人的ネットワークを協働に活かす
- ・ 県内企業とのネットワーク化の推進
- ・ 協働フォーラムをネットワーク化の重要な動機づけとする

調査研究業務

- ・ 社会的課題に幅広く対応する調査研究体制
- ・ NPO、企業、行政の協働方策に資する調査研究
- ・ 自治体・コミュニティの「地域力」向上のための調査研究

リーグ活動

調査研究「高齢者の生活実態等をふまえた地域見守り体制の構築について」が進行中

— 「NPO 等からの提案協働事業」への取組 —

栃木県は、毎年「NPO 等からの提案協働事業」を実施しています。当事業は、県行政が取り組む課題について、NPO 等のもつ発想とノウハウを活かし、協働による事業を行うことで相乗効果を上げることが期待されています。形式上は委託・受託の関係になりますが、成果は NPO 等と行政の双方に帰属しますので、県民協働を具体化する格好の事業といえます。

とちぎ協働デザインリーグは、平成 22 年度の当事業に応募し、標記のテーマで採択されました。事業の所管は県民文化課ですが、このテーマの担当課は高齢対策課で、当リーグの直接担当グループは、三橋伸夫研究室（宇都宮大学）です。以下に、リーグ提案による事業概要を紹介します。

事業目的

急増する高齢者世帯に対する見守り体制の充実、高齢者の健全な生活維持と介護予防に不可欠であると同時に、コミュニティの地域力を高めることにもつながっています。しかし、現状では関係機関、地域団体等のネットワークが不十分である地域が多く、見守り体制の整備が急がれています。当事業では、市街地や農山村等の地域特性に配慮しながら、高齢者の生活実態に即した見守り体制の構築をめざして、現状を把握するとともに問題解決の方向性、課題を明らかにします。

事業概要

見守り体制の核として「地域包括支援センター（以下、センター）」を位置づけ、センターと地域内事業所、地域団体との関係を明らかにします。また、県で設定している「日常生活圏域（以下、圏域）」の有効性を検証するため、センター管轄圏域と圏域との関係を把握します。地域特性を考慮した事例調査の対象は、鹿沼市（農

山村部）、下野市（市街地の住宅団地）、那須塩原市（旧市街地の高齢化地区）の3地域です。

検討作業は、次の手順と方法で行っています。

■高齢者・高齢者世帯に関する全県的なデータ及び施策の現状整理

県内約 2,700 の「小地域」（国勢調査単位）について高齢化の状況を分析します。このデータとセンターの圏域、及び圏域を重ね合わせて、地域ケア体制の施策との整合性を明らかにします。

■モデル地区の現状調査とワークショップ

- ①市町関係部局対象：見守りに関する地域現況、関連計画の内容、高齢者の交流活動等調査。
- ②圏域内の福祉事務所、自治会・老人クラブ、NPO、民生委員対象：個々の活動および事業所・団体等との相互関係、センターとの関係、交流拠点の現状について調査。
- ③地域見守りの関係者によるワークショップ：センターの役割と交流拠点のあり方、課題についての意見交換を主とするワークショップ

■民生委員を対象とするネットワーク化の検討

鹿沼市、下野市、那須塩原市内の民生委員を対象として、配票調査により見守り体制の現状および問題点、センターとの連携等を把握します。

■先進的な取組についての事例調査

都市型と農村型の比較を軸にします。都市型では、京都市中京区の春日学区住民福祉協議会を選定して、調査結果をとりまとめています。

■市町担当部局の地域見守りの意向調査

圏域単位の地域見守りに対する行政側の意向を面接調査により明らかにします。

■見守り体制構築に関する地域モデル検討（略）

年度末の事業報告に向けて、鋭意検討作業ととりまとめが進められています。平成 22 年度の提案協働事業は5つの事業が採択されており、全体の報告会は3月に開催予定です。当リーグの成果もそこで報告しますので、関心のある方は是非参加してご意見をいただければ幸いです。